

令和7年度 第4回村上警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月19日（木）午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	村上警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数9)	遠藤（梢）会長 小島副会長 板垣（和）委員 板垣（春）委員 加藤委員 遠藤（博）委員 瀧波委員 中山委員 (会長・副会長以下50音順)	計8人
	警察	大竹署長 猪俣警務課長 川崎生活安全課長 新保刑事課長 齋藤交通課長	計5人

管内の治安情勢

署長から、令和7年の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

(1) シニア安全強化日における効果的な広報の実施

期間中の令和8年2月13日に、第四北越銀行村上支店において訪問客の靴への反射材貼付け、村上市山北地区のゆり花温泉において広報用ボードを活用した交通安全広報を実施した。

(2) 薄暮時間帯における高齢者事故防止対策の推進

期間中、薄暮時間帯に「レッド警戒」やミニ検問を継続して実施した。
また、薄暮時間帯に、暗い服装で歩行中の高齢者に声掛けをするとともに、靴に直接反射材を貼付する活動を継続実施した。

2 悪質危険な運転への対応の強化

(1) ひき逃げ、あて逃げ事件の徹底検挙

期間中、ひき逃げ及びあて逃げ事件の発生はなかった。

(2) 飲酒運転の取締り強化

期間中、酒気帯び運転による事故が発生し、運転手を検挙した。

3 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

(1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進

期間中、村上市荒川地区の高齢者を対象とした長寿大学において国際電話を悪用した詐欺の手口などを紹介した上で、+（プラス）から始まる国際電話番号からの着信は詐欺の可能性が高いので無視するなどの対策、防犯機能付き電話の利用、国際電話利用休止手続き等について呼び掛けた。

また、特殊詐欺被害防止推進委員に広報資料を配布し、協働して特殊詐欺被害防止広報を実施した。

(2) 自治体、コンビニエンスストア、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

声掛けにより特殊詐欺被害を未然に防止した金融機関職員に対し、村上警察署長から感謝状を贈呈した。

また、管内のコンビニエンスストアを訪問して広報資料を配布し、特殊詐欺被害防止広報を依頼した。

さらに、前記シニア安全強化日における交通安全広報と併せ、特殊詐欺被害防止広報を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

シニア安全強化日における効果的な広報の実施と運転者の安全運転意識の向上

2 悪質危険な運転への対応の強化

- (1) ひき逃げ、あて逃げ事件の徹底検挙
- (2) 飲酒運転の取締り強化

3 自転車運転対策の推進

4 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

- (1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進
- (2) 自治体、コンビニエンスストア、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

答申

質疑の後、村上警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 答申事項に対する意見等

- (1) 特殊詐欺の手口で警察官騙りが多いと聞いているが、村上警察署管内だけの特徴か否か。
 - 村上警察署管内だけでなく、新潟県下全域で警察官騙りの手口が多くなっています。
- (2) 村上警察署管内の高齢者事故の事故形態について伺う。
 - 管内の特徴として、高齢運転者によるの事故の割合が高くなっています。

事故の形態としては、突出して多いものではなく、様々な形態で発生しています。

(3) 今年4月1日から自転車の反則通告制度が始まるが、具体的にどのような方法で実施するのか。

○ 自転車の交通違反に対しては、基本的に指導・警告を実施しますが、悪質・危険な違反は検挙の対象となります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会の状況



若手警察官による意見発表

